

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

はじめに、市長公室の事業についてであります。

五條市制施行60周年記念事業については、行政のみならず市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考え、民間が実施する事業について申請に基づき市制60周年記念冠事業として承認し、各種イベントや割引サービスなどを実施いただいております。

また、冠事業として承認した事業については、広報紙などで市民の皆様に周知を図り、全市を挙げて市制60周年を盛り上げる機運を高めているところであります。

次に、地域公共交通についての取組であります。

南奈良総合医療センター通院ラインについては、昨年度同時期の実績に比べ利用者数は増加しており、通院手段のみならず、福神駅から他の地域への通学や買い物などにも利用していただいております。

また、公共交通に関する諸問題について検証し、地域の実情に即した公共交通の実現に向け、より専門的見地から検討を行う組織として、学識経験者を交えた地域公共交通ワーキング会議を設置いたしました。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害で行方不明となっていた4名の方のうち1名が、去る6月30日に風屋ダムでご遺体で発見されました。改めまして、ご冥福を申し上げますとともに、いまだ安否確認ができていない3名の方々の一日も早い発見をお祈り申し上げます。

次に、本市の防災についてであります。

7月1日に、五條市上野公園サブグラウンド及びシダーアリーナにおいて、平成29年度五條市総合防災訓練を開催いたしました。開催前に降った雨の影響で足元が大変悪い中、陸上自衛隊をはじめ、国、県、警察、消防のほか、五條市自治連合会、二見地区自主防災会など30の関係機関や団体から約500人の参加を得て、各機関の技術の向上、連携活動の確認を行い、安心・安全なまちづくりの構築を図るとともに、市民の皆様の参加により防災活動の基本である「自助」「共助」の重要性を再認識していただきました。

また、7月5日に発生しました「九州北部豪雨」で被害を受けた自治体に対して、支援物資のニーズを確認したところ、福岡県朝倉市長から避難所における支援物資の救援依頼がありました。そのため、7月7日に同市に3名の職員を先遣隊として派遣し、翌8日には本市と災害時における緊急輸送に関する協定を締結している奈良県トラック協会五條支部の協力により、避難所における避難者のプライバシーを守る段ボール製のパーティション300セット、簡易ベッド50セット、組み立て椅子180セットを現地に発送しました。

また、災害等が発生、または発生するおそれがある場合において、緊急放送を通じて、迅速に災害等に関する情報を周知することにより、被害の軽減を図り、市民等の安全確保に寄与することを目的として、FM五條を運営する社会福祉法人祥水園と「災害時における緊急放送に関する協定」を7月3日に締結しました。今後は、FM五條と連携しながら、災害時における緊急情報はもとより、普段から防災情報を市民の皆様に提供してまいりたいと考えております。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定に、自衛隊駐屯地の誘致候補地のプレディアゴルフ地区を含む「五條西地区」を追加するため、7月21日に一部を変更する協定を締結しました。

プレディアゴルフ地区につきましては、大規模広域防災拠点候補地エリアとして、県消防学校を含む県広域防災拠点を整備するとともに、将来の陸上自衛隊駐屯地の候補地等として整備すること等について、奈良県と情報や意見の交換に努め、協働して取り組むことが可能な事項について検討や取組を進めてまいります。

なお、大規模防災拠点候補地エリアの今後の整備に向け、候補地の地籍調査を地元及び関係者の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に消防関係につきましては、7月1日に開催された五條市総合防災訓練において、五條市消防団が活動二輪車による情報収集訓練及び関係機関と連携して要救助者の救出や傷病者の搬送訓練を実施するとともに、初期消火訓練、応急手当訓練等において、奈良県広域消防組合が行う指導員の補助を行いました。

7月31日には、吉野川栄山寺橋下流左岸において、奈良県広域消防組合、五條警察署及び五條市消防団第4方面隊が合同で水難救助訓練を実施し、初動態勢と連携について再確認しました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。私たちの身近に存在する人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重しながら日々生活することの大切さを理解し、人権意識の向上につなげていくよう啓発推進に取り組んでいるところであります。

毎月11日の「人権を確かめあう日」には、市役所窓口での啓発物品の配布やJR五条駅前での街頭啓発活動を行っております。

特に7月は「差別をなくす強調月間」であり、7月8日には「第46回差別をなくす市民集会」を開催し、拉致被害者の蓮池薫さんを講師にお迎えして、自身の経験を語り、「拉致は人権侵害の極致、放置してよい問題ではない」と拉致問題の解決を訴え、市民の皆様の人権意識の高揚を図りました。

また、研修については、昨年12月16日に「部落差別解消推進法」が施行されたことに伴い、職員の人権に対する正しい理解と認識を深め、職務遂行上における人権意識の更なる向上をめざし、7月20、21日の2日間、奈良人権部落解放研究所の大平和幸所長をお迎えして、全職員を対象に人権研修会を開催いたしました。

今後は本市においても、この法律の趣旨を踏まえ、一人ひとりが互いの人権を認め、尊重しあう社会を築くため引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

「未来への投資を実現する経済対策」として、低所得の住民に対する消費税率の引き上げによる負担を緩和するための臨時的な措置である「臨時福祉給付金」につきましては、本年3月から申請受付を行い8月末で給付業務を終了いたしました。

次に、高齢者施策につきましては、認知症の進行状況に合わせ、どのようなサービスを受ければよいのかを示した「認知症ケアパス」の作成や、認知症の初期の支援を包括的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けて、準備を進めているところです。

また、誰もが認知症の人やその家族を支援していくという意識啓発と認知症についての正しい知識を得てもらうための「認知症サポーター養成講座」を自治会単位で開催しています。

介護保険事業につきましては、平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画の策定に向け、課題や目指すサービス水準について検討するため、計画策定委員会を設置し、計画の作成を進めています。

次に、少子化対策の一貫として、これまでの結婚相談事業に加え、より多くの若い世代に結婚に対する意識を変えていただくための結婚応援事業として、7月に婚活イベントを実施したところ、市内外から男女20名の参加をいただきました。

また、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和、子どもの健やかな育ちへの支援を目的としてイオン五條店2階に開設する「五條市子育て支援センター」につきましては、8月末に工事が完了し、備品の調達などオープンに向けた準備を進めております。

花咲寮整備事業につきましては、3月に委託いたしました3業務のうち、5月末に測量業務が完了し、7月末には地質調査業務が完了致しました。完了した二つの業務を基に現在、建設工事の設計業務に取り組んでいるところです。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、農林行政の取組についてご報告申し上げます。

鳥獣対策につきましては、7月7日から、ジビエールの食肉を加工した猪とシカの燻製肉を地域の特産品として販売するとともに、「大切な命、活かすジビエカレー」の甘口製品を8月より販売し、五條市の全国PRを積極的に取り組んで参ります。

柿の振興につきましては、今年も奈良県産「ハウス柿」の出荷時期に合わせ、7月13日に山本農林水産大臣や森山前農林水産大臣を奈良県農林部、JA、柿生産者代表と共に表敬訪問し、ハウス柿のPRをいたしました。

企業誘致の促進については、7月21日に奈良県が大阪で開催しました「企業立地セミナーin大阪」に参加し、県内外から約300名の企業関係者が集まる会場においてPR活動を行いました。

また、企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」におきましては、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）が8月19日に開通となったことを大きなチャンスと捉え、引き続き奈良県や関係機関と連携しながら残りの分譲区画が埋まるよう誘致活動に取り組んでまいります。

観光振興については、8月15日に行われた「第46回吉野川祭り」は、市民の皆様や企業、関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、今回は天候のくずれも心配されましたが、約7万人という大勢の来場者がございました。また、

今年度は五條市制60周年記念ということで特別にご寄附いただいた方もおられ、市制60周年にふさわしい盛大な花火大会となりました。

奈良県内でも最も素晴らしい花火大会として人気を集めているこの行事を、無事終了することができましたことに実行委員会を始め関係各位に、心から感謝を申し上げる次第であります。

8月31日から9月12日まで、東京にあります「奈良まほろば館」において、「五條ってどんなところ？～五條市の歴史に触れてみよう～」を開催しており、五條市観光戦略アドバイザーであります梶本氏による講座を開催し、五條市の魅力と歴史を語っていただき、首都圏の方々にも五條市の魅力を知っていただく絶好の機会と考えております。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

地籍調査事業につきましては、「野原中一丁目・五丁目の各一部」「北山町（西谷）の一部」「南阿田町の一部」の3地区について、土地所有者への閲覧・確認工程を進めるとともに、今年度着手の3地区「上之町（水沢）の一部」「北山（東谷）の一部」「野原中二、五、六丁目、野原町の各一部」につきましては、関係機関との調整を行い2地区で地域推進委員会を設置し、一筆地調査工程に向けて地元説明会も実施しました。また、「野原中二、五、六丁目、野原町の各一部」につきましては、本年度調査図の素図作成にむけて計画的に準備作業を進めております。

次に、公園事業につきましては、上野公園、阿田峯公園、中央公園の野球場、多目的グラウンド等のスポーツ施設を利用する小学生から大学院生を主とする団体を対象に、五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金を創設いたしました。

スポーツ・文化の振興並びに交流人口の増加による地域の活性化に引き続き取り組んで参ります。

次に下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域

の保全に資することを目的に事業を進めております。

新庁舎建設工事にともなう旧五條高校跡地東側付近の整備につきましては、水道管およびガス管の仮設工事が8月上旬で完了し、8月下旬から下水道本体工事に着手しています。

また、野原地区では辯天宗～観音寺付近の整備を進めるべく、家屋等の事前調査を8月に完了し、施工事業者の選定作業を行っております。二見地区では、国道24号線二見一丁目交差点付近で国道拡幅工事が施工されることに伴い下水道整備も進めるべく、9月中に工事に着手するところです。

今後も引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及促進に取り組んでまいります。

続きまして、水道事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、今井町JR軌道敷地内で発生した、基幹管路の老朽化による漏水対応として、仮設工事の実施により7月末に漏水対策を完了しております。

また、簡易水道地域におきましては、継続事業として、宗桧上地区統合簡易水道第四期事業の工事実施設計が完了し、入札事務を進めているところです。

水道事業の財源を確保するため、昨年より、5回に亘る五條市水道料金等審議会を開催し、約20年間行われていなかった水道料金改定について、本年5月29日に審議会より答申が出されました。答申に基づき、水道料金改定に向けて、この9月議会でご審議頂きたいと考えております。

次に、教育行政についてであります

まず、賀名生分校魅力化事業につきましては、旧五條病院看護師寮を賀名生分校寄宿舎として整備を行っているところです。また、平成30年度入学者全国募集に向けたリーフレットも完成し、全国に向けた広報活動を行っているところです。

次に学校教育につきましては、8月4日、市内児童生徒の理科への関心・意

欲を高めるとともに、教員の資質向上を目指し、「第2回サイエンススクール in 五條」を奈良教育大学理数教育センターと連携のもと、実施いたしました。

次に、学校適正化推進事業につきましては、昨年度より引き続き、学校適正化に関する意見交換会を各校区で9回、地域や保護者の方を対象にして、開催いたしました。

幼保一体化認定こども園整備事業につきましても、保護者を対象として3回、一般住民を対象としても3回計画し「公立幼稚園・保育所のあり方について」の意見交換会を開催しています。より多くの市民の皆さまのご意見を伺い、「学校適正化基本計画及び認定こども園整備基本計画」の策定を進めてまいりたいと考えております。

また、8月5日に「市民みんなで五條の子どもを育てよう～0歳から15歳までの子どもの育ちを捉えて～」をテーマとした平成29年度五條市教育フォーラムを開催し、今後の教育・保育の方向について多くの提案をいただきました。

次に、生涯学習事業につきましては、6月22日にシンガポール卓球協会による奈良県視察受け入れに伴い、シンガポール卓球協会のチームマネージャーが五條市を訪れました。練習会場施設として上野公園総合体育館、宿泊施設としてリバーサイドホテルを視察するとともに、意見交換会を実施し、卓球協会会長宛てに親書をお渡ししました。今後はキャンプ地誘致を進めて行くことを検討してまいります。

また、7月9日に、「ラジオ体操講習会」を上野公園総合体育館におきまして、オープン参加にて開催致しました。当日は幼児から70代後半の幅広い世代が、120人集い、正しくラジオ体操をすると全身の筋肉を使い、体力づくりに非常に効果的であると改めて実感できる講習会となりました。今後も「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に参加できる学習の環境づくりを進めてまいります。



次に、文化財事業についてであります。

重要伝統的建造物群保存地区であります五條新町では、4件の修理事業を進めております。

また、市内の文化資源を活用するため、市が連携協定を結ぶ横浜美術大学の協力を受け、国史跡宇智川磨崖碑保存・活用事業を進めておりますほか、五條市内に残されている伝統的な民俗行事として貴重な秋祭りに「御仮屋」を作る風習や、大塔町の篠原おどりの記録作成を進めております。

次に、青少年野外活動事業についてであります。

トレジャーキャンプを、8月10日から8月12日まで「神戸市立自然の家」において実施いたしました。市内各小中学校より参加者48人が、自然の中で友達とキャンプを体験し、助け合い、励まし合うことから、子ども達にたくましい成長の姿を見ることができました。

市政の報告は、以上であります。

#### **(提出議案の説明)**

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第35号 五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定につきましては、五條市いじめ防止基本方針を踏まえ、五條市いじめ問題対策連絡協議会等を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第36号 五條市空家等対策協議会条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づく五條市空家等対策協議会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第37号 五條市支所設置条例の一部改正につきましては、五條市西吉野支所の地番が地籍調査により変更されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する

条例の一部改正につきましては、農業委員会等に関する法律の改正、附属機関の新規設置等に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第39号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、市長及び副市長の給料の抑制により、市財政の一層の健全化を図るため、本条例を改正するものであります。

次に、議第40号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、教育長の給料の抑制により、市財政の一層の健全化を図るため、本条例を改正するものであります。

次に、議第41号 五條市企業立地の促進等に係る市税の特別措置条例の一部改正につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第42号 五條市子ども・子育て会議条例の一部改正につきましては、就学前教育・保育を一体的に推進するための規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第43号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第44号 五條市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第45号 五條市営住宅条例の一部改正につきましては、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第46号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の額を改定するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第47号 平成29年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定に

つきましては、歳入歳出それぞれ3億5,396万9千円を追加し、総額19億7,109万1千円とする予算の補正及び債務負担行為の補正等でございます。

補正の主な内容といたしましては、陸上自衛隊駐屯地誘致に係る地籍調査費870万円、ごみ中継施設整備事業に係る敷地造成工事費等1億2,800万円、小・中学校の準要保護児童生徒に係る新入学児童生徒学用品費準備費用264万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第48号 平成29年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ482万2千円を追加し、総額53億3,682万2千円とするもので、補正の内容は、特定健診受診率向上事業費を追加するものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第49号 平成29年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ5,632万6千円を追加し、総額42億4,492万6千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金4,932万5千円及び償還金700万1千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第1号から認第10号につきましては、平成28年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第2号から同第8号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、平成29年9月30日をもって満了するため、その後任の委員を委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第9号から同第27号までの五條市農業委員会委員の任命につきましては、五條市農業委員会委員の任期が、平成29年11月26日をもって満了するため、新たな委員の任命につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。